

# 株式会社 菅与組 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員が活躍するために必要なワークライフバランス、雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 1月 1日 ～ 令和12年12月31日まで

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：育児・介護休業等規則の周知を徹底し、利用の促進を図る。

＜取組内容＞

- 令和 8年 1月～ 管理職・労務担当者向けに、制度の内容や申出時の対応、個人情報情報の取扱い、業務調整の考え方について研修を行う。
- 令和 8年 1月～ 育児・介護休業等規則のポイントを整理し、会議での説明や社内報の掲載・配布により周知する。
- 令和 8年 1月～ 妊娠・出産、育児、介護などに該当する従業員へ、制度を個別に案内し、利用の意向確認と必要な支援につなげる。
- 令和 9年 1月～ 制度の認知状況や使いにくさを確認し、必要に応じて運用を見直す。

目標2：管理職に占める女性労働者の割合を高め、女性管理職比率を5%以上とする。

＜取組内容＞

- 令和 8年 1月～ 女性管理職候補者の育成計画を作成し、候補者の選定と育成ステップを明確にする。
- 令和 8年 1月～ 管理職に必要な知識・スキルの研修を行い、女性候補者が受講できるようにする。
- 令和 9年 1月～ 組織体制や欠員状況を踏まえて女性候補者の登用を進め、女性管理職比率5%以上の達成に向けて継続的に見直す。